

石狩市の地方創生プロジェクトについて

本市において寄附の対象となるのは、 石狩市の地方創生プロジェクト<mark>「第3期石狩市創生総合戦略」</mark>に位置づけられる事業です。

### 戦略目標

### ①「新現役世代」が活躍する

知識や技能、経験を有する「新現役世代」が地域を 元気にする中核として、生涯健康で活躍するまちを 目指す。

# 絆

### ② 「子育て力」をさらに発揮する

まち全体で子育て家庭やこどもの育ちを支え、こともが安全・安心に学び、健やかに育つことができるまちを目指す。

### ③「地域資源」からモノやしごとを創る

いしかりの資源や魅力、石狩湾新港地域のポテンシャルから、新たな産業やブランドを創出し、地域経済が活性化するまちを目指す。

# 環

# 境

### ④「いろんな顔」をつくる

まちの魅力や地域の特色を磨き上げ、まちの自慢 や誇りとなる「顔」があるまちを目指す。

### ⑤ 誇りとなる「人や文化」を育てる

いしかりに暮らす人々の誇りや愛着を醸成し、世界に羽ばたくような人材の育成や、新しい石狩文化が育つまちを目指す。

# 創

# 造

### ⑥ 時代にあった地域として持続する

長期的視点で安全・安心・快適な生活環境を持続するため、公共施設の適正配置、維持管理を推進するとともに、近隣市町村との連携強化を図る。

#### 具体的な施策項目

- (1)「新現役世代」の活動と交流の推進
- (2) 地域課題を解決する地域ネットワークの構築
- (3) 多世代交流による地域の活性化
- (4) 健康寿命の延伸に向けたサポートの充実
- (1) 若い世代の出会いを通じた地域活力の醸成
- (2) 地域が連携した子育て支援・地域教育の推進
- (3) 子育て環境の整備
- (4) 妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実
- (5) デジタルを活用したこども子育て支援の充実
- (1) 地場産品の知名度向上および新規創出
- (2) 新しい雇用の創出、若者の職場定着支援
- (3) 物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成
- (4) エネルギー関連産業を核とした新たな産業空間の形成
- (1) 観光資源を活かした交流人口の誘導
- (2) 中山間・過疎地域における多機能・複合型交流拠点の形成
- (3) 地域の魅力や可能性を活かした賑わいづくり
- (4) 観光産業における DX 推進
- (1) 学びの機会と輪を広げる取組の推進
- (2) スポーツ・健康のまちづくりの推進
- (3) 競技スポーツの推進とアスリートの育成
- (4) 幅広い人材登用による地域活力の創出
- (5) 豊かな自然、多様な生物、人が共生するまちの推進
- (6) 歴史文化の醸成による観光産業の活性化
- (7) 移住・定住の推進
- (8) デジタルを活用した教育、人材育成の推進
- (1) ICTを有効活用する新たな行政サービスの構築
- (2) 時代・地域に即した交通体制の推進
- (3) 行政事務の広域連携の推進
- (4) 近隣自治体との連携強化の推進
- (5) 遊休公共財産の有効活用の検討
- (6) 将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進
- (7) 防災・減災、国土強靭化の取組の推進

# 北海道石狩市について



石狩市は札幌市の北側に隣接する、人口約5万8千人のまちです。平成17年度に旧石狩市、厚田村、浜益村が合併して誕生しました。

札幌中心地から車で約 30 分の距離に立地する「石狩湾新港」と、その背後にある約3,000ha からなる工業団地「石狩湾新港地域」のほか、市北部には自然豊かなエリアを有しており、1次産業から3次産業まで多様な産業が揃っています。



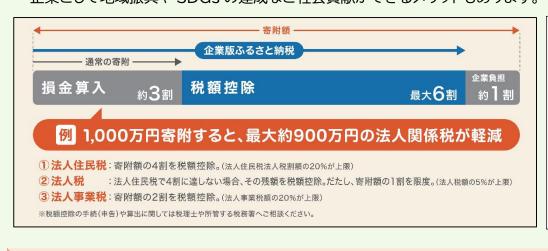






# 企業版ふるさと納税 制度概要

「企業版ふるさと納税制度(地方創生応援税制)」は、<u>地方公共団体が行う地方創生の取組に対して</u>企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。 企業として地域振興や SDGs の達成など社会貢献ができるメリットもあります。



- ▶石狩市外に本社が ある企業が対象となります。
- ▶1 回あたり 10 万円 以上の寄附が対象と なります。
- ▶寄附の代償として 経済的な利益を供 与することは禁止さ れています。

# 問合せ先

#### 【北海道石狩市企画政策部企画課】

TEL:0133-72-3161 FAX:0133-74-5581 Email:kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

▶事業内容や寄附手続等の詳細は、 石狩市のホームページをご覧ください。



企業版ふるさと納税 北海道石狩市